



講義「北方領土問題の現状」

講師：兵頭慎治先生

(防衛研究所米欧ロシア研究室長)

平成 25 年 9 月 10 日
北海道立北方四島交流センター

I 北方領土問題の現状

1. 北方領土問題とは

以前は、北方領土が領土問題の代名詞のように言われていましたが、近年、それ以外の国境問題も浮上しました。1つは竹島です。数年前に李明博（イ・ミョンバク）韓国大統領が訪問して、それ以降、これをめぐって日本と韓国の関係が悪化しています。そして、もう1つ、今、日本にとって、安全保障面でも問題となっているのが中国との尖閣諸島問題です。尖閣は日本が実効支配していることから、日本政府は尖閣問題を領土問題とは認めていません。

今、日本は、ロシア、韓国、中国の3カ国との間で、3つの問題に同時に対処することを迫られています。隣国との間で国境線をめぐる揉め事が続くことは、日本にとって好ましいことではありません。

この3つの問題をめぐって、それぞれの相手国との間で政治的な対立が生じているわけですが、3か国の中で首脳会談が成立しているのはロシアだけです。9月5日にロシアで開かれたG20サミットにおいて、安倍首相は中国の習近平（シュウキンペイ）主席と、双方の政権発足後初めて立ち話をしましたが、いまだにトップ同士の首脳会談は実現されていません。さらに、韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領とは、直接言葉を

交わすことすらままならない状況です。ロシアとの間では、北方領土問題が両国の懸案事項であることを双方が確認した上で、何とか解決しようと首脳会談を積み重ねています。この意味においては、3つの問題の中で、北方領土問題だけが、相手国との間で解決に向けた交渉が進展しています。

日本は島国であり、海岸線という自然国境に囲まれているため、他国と比べると、国境とか領土とかという問題に対して、日本人の意識は高いとは言えません。外国では、領土とは国家主権にかかわる重要な問題であるという認識が一般的であり、ロシアの場合はそうした思い入れが特に強いと言えます。

北方領土に関して、果たして日本国民のどれだけの人が、どの程度の知識を持って、この問題を解決しようとして真剣に考えているのでしょうか。北方領土は、遠くに位置する小さな島ではありません。面積では、国後島、択捉島はそれぞれ沖縄本島より大きく、北方領土のすべてが日本に返還されれば、新しい都道府県が1つや2つ新たに誕生するくらいの広さがあります。しかも、納沙布岬から歯舞群島の貝殻島までは、わずか3.7キロしかなく、本当に目と鼻の先にあります。領土だけでなく、北方領土をめぐる海域も価値があります。周辺海域は世界3大漁場の1つと言われて豊富な水産物に恵まれているほか、地下に眠る天然資源もあります。



2. 日露間の歴史認識と領土観の違い

第二次世界大戦がいつ終わったのかという点において、日本とロシアの歴史認識は異なります。日本は8月15日を終戦と見なしており、その直前にソ連軍が当時有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、占守島から南下して北方領土を不法占拠したと主張しています。

しかし、ロシア側は、戦艦ミズーリ号で日本が降伏文書に署名した9月2日を「第二次世界大戦終結の日（いわゆる対日戦勝記念日）」に制定しています。日本は8月15日、ロシアは9月2日、両者の認識には2週間以上のずれがあります。ロシアは、北方領土を南クリルと呼びますが、その領有は第二次世界大戦の結果であると繰り返しています。つまり、第二次世界大戦のプロセスの中で北方領土を獲得したというのが、ロシア側の言い分なのです。ここに、埋めがたい歴史認識の相違があります。

日本は、北方領土は我が国の「固有の領土」と呼んでいます。国際法上、歴史的にも一度も他国の領土になったことがないため、このように表現しているわけです。しかしながら、ロシアの政府関係者や有識者と話をすると、残念ながらこの概念はロシア側に伝わりません。ロシアの起源はキエフ・ルーシと言われますが、それは今のウクライナにまたがっており、その後ロシアはアラスカまで領土を拡張します。こうした歴史から、領土は力によって獲得するというのがロシアの領土観となります。誰が最初に見つけて定住しようが、そのあと力によって、あるいは戦争で勝利した者が得るのが領土であるという発想です。

このように、日本人とロシア人の歴史認識や領土観

は大きく異なるのですが、こうした溝をなんとかして埋めていく必要があります。日本としては、当然、日本の主張を言い続ける必要があるのですが、ただやみくもに繰り返すのではなく、日本の主張をロシア人に理解してもらうには、どのような説明をして、どのように説得していくのかを考える必要があります。

3. 安倍首相の公式訪露と領土交渉の加速化

2013年4月に安倍首相が10年ぶりにロシアを公式訪問して、相互に受け入れ可能な解決策を検討し、領土交渉を加速化させることでロシア側と合意しました。これからのロシアとの領土交渉を我々も注目していく必要があります。

領土交渉の出発点として、1956年の「日ソ共同宣言」があります。その本文には、「ソヴィエト社会主義共和国連邦は日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする」と記されています。

現在のロシア連邦は、ソ連時代の国際条約を法的に継承しているため、当然今のロシアにも履行義務があります。かつてのソ連は、領土問題は解決済みとか、領土問題は存在しないとか、この「日ソ共同宣言」を否定するような厳しい態度を見せていた時もあるのですが、今のプーチン大統領はこの「日ソ共同宣言」の有効性を認めるようになっています。

「日ソ共同宣言」は、名称が「共同宣言」ですが、当時のソ連と日本は同文書を議会で批准しており、事実上の国際条約にあたります。プーチン大統領も、法的な手続きをして結ばれたものである以上、ロシアは従う必要があると述べています。つまり、日露間で平和条約が締結されれば、歯舞群島と色丹島が返還される可能性があるわけです。ただし、それでも、ロシアが無条件でこの2つを返してくれるかどうかはわかりません。

4. 強まる北方領土のロシア化

歯舞群島と色丹島は「日ソ共同宣言」で言及されていますが、残りの大きい2つの島である択捉島と国後島を、どういう形で領土交渉の俎上に載せていくかが問題となります。これに関しては、様々な議論が日本国内でも見られます。

その際に注目すべきなのは、国後島と択捉島に関しては、残念ながらロシア化の動きが強まっていることです。「クリル列島の社会経済発展計画」に基づいて、国後島、択捉島を中心に大規模な社会経済のインフラ整備が進められています。約800億円の巨費を投じて、飛行場や港湾の整備、保育園や学校、病院などの建設、道路の舗装などが行われています。

国後島、択捉島のロシア化は、残念ながらことに、軍事面にも及んでいます。両島には約3,500人のロシア兵が駐留していますが、持っている装備が古く、旧式の兵器ばかりでした。しかし、ここ数年で北方領土に存在するロシア軍も新しい装備を持ち始めています。さらに、空港や港は軍民両用なので、軍も使用するという前提で整備されています。

こうした中、2010年11月に、当時のメドベージェフ大統領が、ソ連・ロシア時代を通じて国家元首として初めて国後島を訪問しました。当然のことながら、そのような行動は相容れないため、日本はロシアに対して強く抗議しました。これ以降、日本とロシアの政治的な関係は、ソ連崩壊後最悪の状態に陥ったと言われます。

5. ロシアの安全保障からみた北方領土

2010年にロシアの「軍事ドクトリン」が改定されました。これはロシアの軍事戦略を規定した国家文書ですが、その中で「外国からの領土要求はロシアにとって軍事的な危険」と明記されています。ロシアもいくつかの領土問題を抱えていたのですが、その大半を解決しています。今、ロシアに残された最大の領土問題が、日本との間の北方領土となります。つまり、この「外国からの領土要求はロシアにとって軍事的な危険」というフレーズは、北方領土を指しているのです。

ロシアはなぜ、日本からの領土要求を「軍事的な危険」と見なしているのでしょうか。ロシアの軍関係者は、外国からの領土要求は、いずれ軍事力を伴った武力奪還につながると考えているようです。日本が武力奪還することなどあり得ないと反論するのですが、領土は力づくで奪い取るというのがロシアの歴史観や領土観ですから、「外国からの領土要求は軍事的危険」なのです。日本がロシアに対して北方領土の返還を要求することは、ロシアからすると軍事の話となるのです。この点は、日本ではあまり理解されていません。

もう1つ付け加えると、「軍事ドクトリン」の古いバージョンでは、外国からの領土要求はロシアにとって軍事的な「脅威」と書いてありました。以前は「脅威」でしたが、今は「危険」に格下げになっています。この点をみれば、日本からの領土要求は、以前ほどは軍事的脅威ではないとの解釈も生まれます。いずれにせよ、ロシアは、北方領土を軍事や安全保障の問題であるともみなしているわけで、我々もこの観点からロシア側と交渉していく必要があります。

6. ロシアにとっての北方領土の戦略的価値

領土問題の解決を図る上で、北方領土がロシアにとって戦略的にどのような価値を持つのかについても考える必要があります。国後島と択捉島を、ロシアが日本に返還できない安全保障上の理由の1つは、国後島と択捉島の間位置する国後水道の存在があります。この国後水道は、オホーツク海から太平洋に向けて、ロシア軍の艦艇や潜水艦が通航する際に重要な軍事的な出入り口となっています。冷戦終結後もいまだに軍事的な価値が残されています。



「クリル列島の社会経済発展計画」の本文にも、クリル諸島は資源の宝庫であり、オホーツク海から太平洋に至る出口なので、戦略的に重要な存在であると明記されています。この国後水道は水深もあり、大きな軍の船や潜水艦などの通航が可能なため、この2つの大きな島を手放してしまうと、オホーツク海と太平洋にまたがるクリル諸島というフェンスに、ぽっかりと穴が開いてしまうことになります。

オホーツク海はロシアにとって軍事的に重要な地域です。いまだにロシアはオホーツク海を「ロシアの内海」と見なしており、外国の船を入れることなく、自分達だけでコントロールしたいと考えています。その戦略的に重要なオホーツク海と太平洋の出入り口にあたるのが、国後島と択捉島に挟まれた国後水道なのです。従って、両島は、安全保障面からみても、ロシアが手放すことは難しいということになります。

ロシア側のこうした安全保障上の懸念を、どのように払拭していくのかについても考える必要があります。ロシアの軍人たちは、国後水道を抱える国後島と択捉島は、軍事的にワンセットと見ています。そのため、国後島だけを日本に返還するとか、領土面積等分により択捉島で日露が地上国境を共有するという政治的な

妥協案は、軍事的には受け入れられないということになります。さらに、日本に返還された島に、自衛隊や米軍が駐留することにも、ロシア側は難色を示すと思われます。残念ながら、日本側では、安全保障面から北方領土問題を考えるという視点が抜け落ちています。





講義「北方領土問題の展望」

講師：兵頭慎治先生

(防衛研究所米欧ロシア研究室長)

平成 25 年 9 月 10 日
北海道立北方四島交流センター

II 北方領土問題の展望

1. 10年ぶりの首相公式訪露の成果

今年 4 月 29 日に安倍首相が 10 年ぶりにロシアを公式訪問して、プーチン大統領と首脳会談を行いました。10 年ぶりの訪露ということは、10 年間も公式訪問がなかったわけです。これは、隣国でありながら、日露の政治的な関係がそれほど良くなかったことを意味します。

メドベージェフ大統領が 2010 年に国後島を訪問して、日本とロシアの政治的な関係がソ連解体後最悪の状態に陥りました。そして、ロシアは同じ年に、9 月 2 日を「第二次世界大戦終結の日」に制定し、日本に対して強硬姿勢を示していました。それは、今から 3 年前のことです。なぜ、わずか 3 年で、10 年ぶりの首相の公式訪露が実現するくらいに、日露関係の雰囲気が変わったのでしょうか。

安倍首相による公式訪露ですが、その大きな意義の 1 つは、首脳同士の個人的な信頼関係を築き上げることです。お互い何度も会って見ないと個人的な信頼関係は築けません。プーチン大統領と安倍首相は、4 月以降、首脳会談を 4 回実施しています。あらゆる機会をとらえて、お互いの関係を強化しているのです。実は日本とロシアの首脳の個人的な信頼関係は、つい最

近まで、十分ではありませんでした。その理由の 1 つは、日本の首相が短期間で交代していたことがあります。首相が頻繁に変われば、その度にリセットボタンが押され、またゼロから関係構築となります。ロシアの政府関係者から、日本の首相は毎年代わるから名前を覚えても意味がないと言われたこともありました。しかし、今では、安倍政権がしばらく続くだろうと認識しているのです。首脳間の信頼関係を構築する際に重要なのは、やはりお互いの政権の安定性です。政権が不安定だと、領土問題を含む外交交渉は進展しません。それどころか、政権が不安定だと、相手から足元を見られることにもなりかねません。

さらに、ロシア側でも、メドベージェフに代わって、最強の指導者と言われるプーチンが 2012 年の大統領選挙で再登板を果たしました。ロシアの大統領任期は 6 年なので、プーチン政権は 2018 年まで続きます。安定政権が見込まれる日露の指導者が、これから北方領土交渉のテーブルに着こうとしているのです。

こうした中、4 月の首脳会談で、領土交渉の再スタートが宣言されました。今回の日露首脳会談で合意された事項は五十数項目に及ぶのですが、その中で重要なものをいくつか確認しておきます。

首脳会談で署名された「日露パートナーシップの発展に関する日露共同声明」の冒頭には、相互信頼と互

恵の原則に基づいて、あらゆる分野で二国間関係を発展していくことが書かれています。また、首脳の定期的な相互訪問を含む、首脳レベルのコンタクトを強化することが指摘され、実際にあらゆる機会を利用して首脳会談が行われています。さらに、両外相の少なくとも年 1 回の相互訪問を実施することも明記され、首脳レベルのみならず、閣僚レベルでも、これから頻繁に日露間でコンタクトを強化していくことになります。

領土問題に関しては、第二次世界大戦後 67 年を経て平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致しました。また、双方に受け入れ可能な形で最終的に解決し、平和条約を締結するとの決意が表明されています。また、「日露行動計画を含むこれまでに採択された全ての諸文書及び諸合意に基づいて進めることで合意」という文言がありますが、当然のことながら、ここには「日ソ共同宣言」など全てが含まれます。

さらに、「両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与える」と書いてあります。双方に受け入れ可能な解決策を検討するよう、安倍首相は日本の外務省に、プーチン大統領はロシアの外務省に共同でその指示を与えることが記されています。これを受けて、外務次官級協議などで、両国外務省は相互に受け入れ可能な解決策の検討を始めているのです。

この「双方に受け入れ可能な解決策」は、外務省の事務レベルで検討することになっていますが、「両首脳の議論に付すため」とされています。外務省が事務レベルで双方に受け入れ可能な解決策を検討し、その成果を政治レベルにおいて両首脳が議論するという、二段構えのアプローチとなっているわけです。



2. 外務・防衛担当閣僚協議（2 プラス 2）の立ち上げ

「日露共同声明」では、安全保障・防衛分野での協力拡大の重要性を確認し、外務・防衛担当閣僚協議（2 プラス 2）を立ち上げることも記されています。安倍首相の 10 年ぶりのロシア公式訪問において、その最大の成果は、この 2 プラス 2 の合意であると思います。日本が実施する 2 プラス 2 は、同盟国のアメリカか、安全保障上のパートナーであるオーストラリアだけです。ロシアが 3 番目というのは意外性があります。ロシア側が実施する 2 プラス 2 は、アメリカ、イギリス、フランス、イタリアの 4 か国であり、日本は 5 例目、アジアの中では最初の実施国となりました。

2 プラス 2 とは、日露の外務大臣、防衛大臣が定期的に協議するもので、安全保障上つながりの深い国同士で戦略的な対話を行うというメカニズムです。日露が 2 プラス 2 を開始することには、米国や中国なども注目したようです。日本とロシアで 2 プラス 2 を立ち上げるにあたっては、お互いに中国の存在を視野に入れています。

2 プラス 2 の立ち上げは、安全保障分野でもこれから協力関係を拡大するという意味を持ちます。そして先週サンクトペテルブルクで行われた日露首脳会談で、2 プラス 2 の初会合を 11 月 2 日に東京で実施することが決定しました。

3. 経済・資源協力の強化

経済・資源協力を強化することも、「日露共同声明」の中で指摘されています。日露間の経済交流の強化は、今に始まったことではありませんが、4 月の安倍首相の訪露には 120 名以上の日本の経済界の人たちが同行し、モスクワの日本大使館で日本食が披露され、日露経済フォーラムが開催されました。

ロシアは資源大国ですから、化石燃料、つまり石油や天然ガスをもっとアジアに、特に日本に売りたいと思っています。日本も東日本大震災で原発問題が生じたので、火力発電を強化するためにも化石燃料が欲しいという事情があります。そこで、ロシアは、資源の輸出先として日本を注目しているのです。

「日露共同声明」の最後には、「安倍首相は、ロシア

大統領の都合が良い時期に、日本を公式訪問するよう招待した」と書いてあります。これに基づき、来年中にプーチン大統領の訪日が予定されています。この時が、平和条約交渉の山場になるでしょう。「平和条約がない状態は異常」ということを、日露双方が確認しています。一時期、ロシア側は平和条約がなくても支障はないと言っていた時もあるので、ある意味、前進がみられます。

今回、隣国同士の日本とロシアが平和条約を締結することが重要だということまで認識が一致し、両国外務省に対して相互に受け入れ可能な解決策を検討するよう指示まで与えました。その受け入れ可能な解決策を事務局が検討した上で、これに基づき両首脳が最終的に政治的判断を行うという道筋が明らかになったのです。今後は、外務次官級協議など事務レベルでの外交交渉がどう展開していくのか、それを踏まえて最終的に2人の首脳がどう政治判断をしていくのが最大の注目点です。

4. プーチン大統領のアジア重視

プーチンは2012年に大統領に再登板する直前、外国メディアとのインタビューにおいて「引き分け」発言を行いました。プーチン大統領は柔道家ですから、柔道用語を用いたわけですね。プーチンがこうした発言をすること自体、平和条約問題、領土問題の解決に強い意欲を示していることを意味します。そして、その「引き分け」が、具体的に何を意味しているのかが、日露双方で議論になりました。プーチン大統領は、平和条約締結後に色丹島と歯舞群島を引き渡すことを定めた「日ソ共同宣言」の有効性を認めています。そうすると、プーチン大統領の言う「引き分け」とは、2島から4島の間でどのように妥協するかという話となり、様々な憶測が飛び交いました。

1つだけ言えることは、ロシアが抱える領土問題の大半はここ10年ぐらいで、ほぼ解決していると言う事実です。ロシアにとって、最後に残された最大の領土問題が、北方領土問題となっています。こういうロシア側の動きを見ると、プーチン大統領としては、隣国との領土問題を早く片付けた方が良く考えているのは間違いないでしょう。2004年には中国との間で、2010年にはノルウェーとの間で境界線の問題で合意し

ています。旧ソ連諸国との間でも、領土問題はほぼ解決されています。領土問題を解決して、隣国との関係を安定化していくことが、ロシアにとって重要だとプーチン大統領は考えているようです。

3年前のロシアの対日強硬姿勢とは明らかに違い、数年前と比べて、現在の日本とロシアの領土問題をめぐる交渉環境は良くなっています。日露双方に安定政権が誕生していることから、今後の展開に大きな期待が寄せられているのです。

なぜ今プーチン大統領は、これほどまでに日本に対して関係改善を求めているのでしょうか。メドベージェフと違って、プーチンだからという個人的な要素もあるかも知れません。

その理由は、大きく分けると2つあります。1つは経済の話で、資源協力です。ロシアは資源大国であり、資源を外国に輸出して経済成長を遂げています。資源の主な輸出先であるヨーロッパは、経済が低迷し、輸出市場としても飽和状態になっています。そこで、今後はアジアに資源を売らざるを得ないため、ヨーロッパを重視していたロシアも、アジアに目を向け始めているのです。昨年、ウラジオストクでアジア太平洋経済協力会議（APEC）サミットをロシアが主催しましたが、これもプーチン大統領がアジアを重視する表れです。経済、資源の観点から、ロシアのアジア重視の姿勢は、今後も強まって行くと思います。





5. 日露安全保障協力

経済・資源協力に加えて、安全保障分野でも 2 プラス 2 が合意されました。ロシアがアジアに目を向け始めているもう 1 つの理由には、中国の存在があります。メドベージェフ大統領の頃、ロシアは対日強硬姿勢が見られましたが、ある時から日本に安全保障協力を求めるようになります。その潮目が変わった瞬間が 2011 年の 9 月です。これは、当時首相だったプーチンが大統領選挙への出馬を表明したタイミングです。これ以降、日露の首脳会談や外相会談において、ロシアは日本との間で安全保障協力を強化したいと提案してきます。

プーチンが 2012 年の春に大統領就任した後も、その動きは強まる一方です。同年 10 月にはプーチン大統領の最側近と呼ばれるパトルシェフ安全保障会議書記が訪日し、当時の野田首相に対して、日露間の安全保障協力を求めてきました。そして、ロシアの安全保障会議と日本の外務省との間で協力強化に関する覚書にも調印しました。こうした動きを踏まえて、今般、2 プラス 2 の立ち上げが合意されたのです。日本の防衛省・自衛隊とロシア軍との防衛交流に加えて、2 プラス 2 という定期的な閣僚協議が実現することになります。

日露間の安保協力が進展する背景には、中国の動きをロシアも気にしはじめたことがあります。去年中国の砕氷船「雪龍」が北極探査を行い、アイスランドのレイキャビクまで往復したのですが、今、中国は北極に向けて進出を始めています。北極は、氷が溶けて、去年の夏場には氷が一番小さくなりました。北極には無尽蔵の天然資源が眠っていますから、中国も当然そこへ駆けつけるわけです。

同時に北極海航路という新しい海の通り道も生まれ

つつあります。アジアとヨーロッパを結ぶ従来の南回りのスエズ運河経由に比べて、距離も短く、将来的に海運革命が起きるとの指摘もあります。中国が北極へ向かう場合、日本海から宗谷海峡に入り、オホーツク海から千島列島を抜けます。2012 年に砕氷船「雪龍」は、千島列島の北のパラムシル島の南を通って、オホーツク海から北極海に向かいました。

オホーツク海は、ロシアからすると、ロシアの「内海」であって、軍事的に重要な場所であり、外国船はできる限り通したくないと思っています。オホーツク海と太平洋のフェンスの役割をしているのが、北方領土を含む千島列島であるため、中国船が北極への通り道としてオホーツクに頻繁に入ること、ロシアは敏感になっています。

中国の砕氷船は 2012 年 7 月に宗谷海峡からオホーツク海に入ったのですが、この時にロシアはオホーツク海で大規模な軍事演習を行いました。しかも、軍事演習をわざわざ数日間延期して、中国船が宗谷海峡を通過するタイミングに合わせて、対艦ミサイルの発射訓練を行いました。

冷戦崩壊後、大規模な軍事演習をロシアがオホーツク海で始めるようになったのは 2011 年からです。1 回目のオホーツク海演習は 2011 年の 9 月 2 日に開始されました。9 月 2 日は「第二次世界大戦終結の日」ですから、その軍事演習が日本を対象にしているというメッセージがありました。しかし、去年は、中国の砕氷船がオホーツク海を通るタイミングで演習が実施され、対日レトリックはみられませんでした。

さらに、今年もオホーツク海で大規模な演習が行われました。7 月にウラジオストクで中国とロシアの合同海軍演習が実施され、史上初めて日本海で中露が軍事演習を行いました。その後、中国軍の艦艇 5 隻はそのまま中国に戻らず、宗谷海峡を渡ってオホーツク海に入り、千島列島から太平洋に抜けて日本を一周回る形で本国に戻ったのです。史上初めて、中国軍がオホーツク海に進出したことになります。

去年は砕氷船でしたが、今年軍の船がオホーツク海に入ったのです。ロシアからすると、オホーツク海と太平洋のフェンスの役割を果たしている千島列島を人民解放軍の船が横切ったのです。それに対して、プーチン大統領が激怒したとの観測があります。プーチン大統領は、中国軍の艦艇 5 隻がオホーツク海に立ち立ったタイミングで、大規模な抜き打ちの軍事演習を命じました。オホーツク海や千島列島も含めて、ロシア極東全体で 16 万人

が参加するというソ連崩壊後最大規模の軍事演習となりました。

中露関係は政治的には非常に良好であり、歴史的な最高水準にあると言われますが、実際はロシアの内部では安全保障上の不信感が高まっています。ロシアが日本に安全保障協力をここ 2 年くらい繰り返し求めている背景には、こうした潜在的な対中不信があります。中国の将来的な北方への海洋進出を念頭において、日本ともう少し安全保障協力を行いたい、特に海洋安全保障協力を行いたいと考えているのではないかと思います。

北極評議会という多国間の国際機関があり、北極沿岸国 8 国が加盟しているのですが、今年の 5 月、日本はオブザーバーとして参加が認められました。その直後、プーチン大統領は、日露首脳会談において、日本の北極評議会へのオブザーバー参加を支持したのはロシアであることを明らかにしました。ロシアはもっと日本との間で北極協力を行いたいというメッセージを出しています。今回は、韓国、中国、インド、シンガポールなどがオブザーバーに認められたのですが、ロシアがオブザーバー加盟を積極的に支持したのは、日本とインドだけであったと言われています。

また、今年の 5 月下旬に、オホーツク海北部のマガダン沖で、日露が共同で油田開発を実施することに合意しました。サハリン沖での資源開発はありますが、オホーツク海の奥まったところでの資源開発は初めてです。油田開発が進めば、当然日本のタンカーがオホーツク海に入り、そこから石油を日本に運ぶことになるのですが、そうするとシーレーンという海の通りの安全確保が必要となり、日本の海上自衛隊とロシアの太平洋艦隊との間でオホーツク海において共同訓練を実施する話になります。実際に、両国は日本海で捜索救助訓練を行っているのですが、ロシア側は日本海だけでなく、オホーツク海や北極でも共同演習を行いたい意向です。こうしたオホーツク海、千島列島、北方領土をめぐる戦略的な動きは、もはや日本とロシアの話ではなく、中国や北極が関係する話となります。ですから、日露関係や北方領土だけを切り取って見ていると、事の本質が理解できないこととなります。

史上初めて中国軍が千島列島を通過したのですから、ロシアからすれば中国の北方海洋進出はさらにエスカレートすると思うわけです。そうすると、ロシアはそれをけん制するような動きを示すとともに、中国



と距離を置く日本やインドなどとの安全保障面での関係強化を図ってきます。今後も、中国の動きが北に向けて活発化すればするほど、日本との安保協力を求めるという構図は続くと思われま。

6. 北方領土問題をどう読むか

北方領土問題も、北方四島周辺の地図だけを見て考えるのではなく、より大きく俯瞰して、中国や北極まで入れた形で、オホーツク海や千島列島の戦略的な価値を見据えた議論をする必要があります。ロシアがアジアを見る時、日本だけを見ることはあり得ません。ロシアは、非常に広い地図を頭の中に入れて北方領土問題を考えており、我々もロシア人のそうした戦略思考を共有する必要があります。

今回 2 プラス 2 を実施することで、日露関係に、経済・資源協力に加えて、安保協力という新しい柱が誕生することになります。今までは、経済・資源協力を行えば北方領土問題に響くかもしれないという話が多かったのですが、今後は、安保協力が平和条約交渉にどう影響していくのかについて考える必要があります。日露関係のすそ野が広がるという意味において、安保協力は良いことだと思います。今までは経済・資源協力しかありませんでしたが、これから安全保障分野でお互い利益を見出していくことが平和条約交渉の鍵になると思います。

最終的には、両首脳が政治決断するという話になるわけですが、そこに持っていく前の段階で、新たな安保協力も踏まえながら、双方に受け入れ可能な解決策を探っていく必要があります。それは単純なゼロサム

ゲーム、どちらが勝ったか負けたかではありません。領土問題だけ切り取ると、2と4の間でどうするのかというような、絶対にお互いが譲ることができない、納得できない話になってしまいます。安全保障分野での相互利益も踏まえて、包括的に領土問題をとらえた時、新しい知恵が出てくるのではないかと期待しています。

今後の見通しですが、焦点となるのは来年のプーチン大統領の訪日です。この機会に両首脳がどのような動きを見せていくのか、その時までには外務当局による検討がどの程度進展していくのかが焦点となります。

兵頭慎治（ひょうどう・しんじ）
防衛研究所米欧ロシア研究室長

1992年上智大学外国語学部ロシア語学科卒業、
94年同大学大学院国際関係論専攻博士前期課程修了。
在ロシア日本大使館政務担当専門調査員、内閣官房副
長官補（安全保障・危機管理）付内閣参事官補佐、
青山学院大学大学院講師等を経て、2011年より現職。

